

第3期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

令和7年3月
津野町

【目次】

1 総合戦略の位置づけと基本的な考え方

- (1) 総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 新たな視点に重点を置いて施策を推進・・・・・・・・・・ 7
- (4) 総合戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

2 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進に当たっての基本的方針・・・・・・・・ 9
- (2) 総合戦略の進捗管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域における仕事をつくる

- 《数値目標》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 《基本的方向》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》・・・・・・・・・・ 11

基本目標2 新しい人の流れをつくる

- 《数値目標》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 《基本的方向》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》・・・・・・・・・・ 14

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 《数値目標》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 《基本的方向》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》・・・・・・・・・・ 17

基本目標 4 安心安全な暮らしを守る

《数値目標》	19
《基本的方向》	19
《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	19

デジタル実装の基礎条件整備

《数値目標》	22
《基本的方向》	22
《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	22

※この「第3期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づき策定するものであり、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を勘案して策定するものである。なお、今後国においては、地方創生2.0による基本構想を2025年夏までに策定することとしており、それに対応して本戦略も見直すこととする。

1 総合戦略の位置づけと基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

津野町の人口は、昭和 25 年の 15,371 人をピークに、一貫して減少が続いており、昭和 40 年の国勢調査においては 11,218 人であった人口が令和 2 年には 5,291 人となり、55 年間で人口の半数以上が減少している。近年では、町外からの移住者は増えているものの、人口減少に歯止めがかからず、減少率も増加傾向にある。

また、出生数の減少にともなって若年層が減少しており、一方で増加を続けていた 65 歳以上の高齢者は一時減少傾向となったものの、高齢者比率は増加している。近年、高齢者数はほぼ横ばいで推移しているが、人口減少に伴い高齢者比率は増加傾向にある。

このような人口減少の影響によって、地域経済が縮小して若者の町外流出や地域の衰退が進み、そのためにいっそう地域経済が縮小するという悪循環の中で人口減少がさらに加速するという負のスパイラル（悪循環の連鎖）をたどってきた。

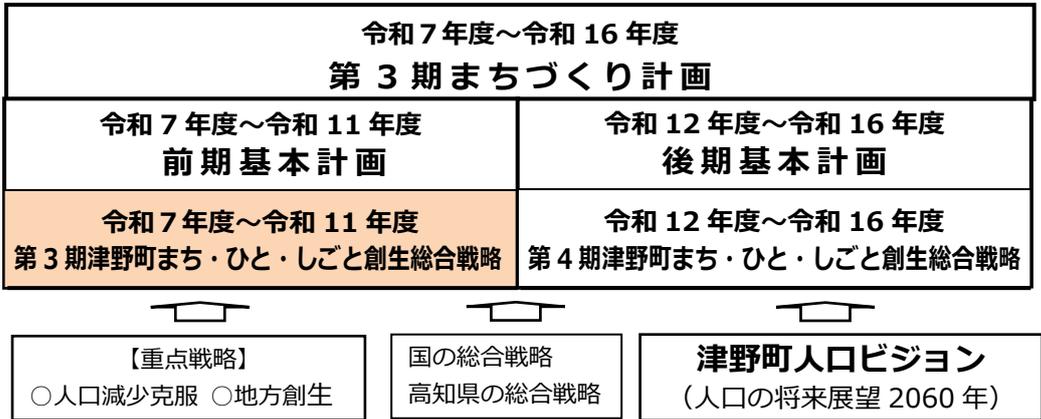
これらの課題を克服し「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせるまち」を創出するためには、高知県が令和 6 年 3 月に策定した高知県元気な未来創造戦略との緊密な連携を図るなど、地域の産業振興や集落維持のための中山間地域対策、交通ネットワークの整備、若者の移住定住の促進、少子化対策、情報ネットワークの構築など、様々な角度から課題解決の取り組みに果敢に挑戦していく必要がある。

本町では、これからの課題を関係機関と一体となって取り組むため、第 1 期（平成 27 年度から令和元年度まで）、第 2 期（令和 2 年度から令和 6 年度まで）の「津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。この 10 年間で進めてきた施策の成果と課題を検証・評価し、優先施策を見極めながら継続して、令和 7 年度を初年度とする今後 5 か年の第 3 期「総合戦略」を策定する。

また、本町の目指すべき方向と目標等を関係機関と共有し、住民、産官学金労言等との連携のもと、全力で取り組んでいく。

本総合戦略は、人口減少克服と地方創生の推進に係る一体となった戦略プランとして位置づけるもので、本町のまちづくりの指針である第 3 期まちづくり計画の理念や将来像と整合を図りながら、将来に夢と希望の持てる持続可能なまちづくりの実現に向け、政策の方向性や具体的な施策を示すものである。

<将来像> ☆飛躍から^{かがや}耀きへ☆ ☆星^{かがや}耀き人きらめくまち☆



【基本的な視点】

① 移住・定住に関する希望実現（住んでみたいまち）

仕事・住まい・生活などの総合的な情報提供や相談支援を通じて、U・I・Jターンを進め、若い世代が安心して働ける、地元で暮らしたいという若い世代の希望をかなえられる社会環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現（住んで安心・安全なまち）

若い世代が安心して就労し、希望どおりに結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現する。

③ 地域の資源を生かした地域活性化（住み続けられるまち）

地域資源を活用した地域づくりを進め、集落における小さな拠点づくり支援の仕組みを充実させることで、住みよい地域づくりを進め、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会環境を実現する。

(2) 基本的な考え方

【地域における仕事をつくる】

老年人口(65歳以上)の割合が、年少人口(14歳以下)の4倍以上も高い本町の人口構造を考えると、今後も人口減少は避けがたいものとなっている。特に高校・大学等への進学、又は就職により若い世代の転出が多く、生産年齢人口(15歳から64歳)の減少に大きく影響している。

こうした状況下において、人口減少と少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性化を図るには、本町で若者が安心して居住し働けるような環境づくりが必要であり、産業の振興による新たな雇用の創出に向けて、産官学金労言等の連携のもと、あらゆる可能性を検討しつつ、全力を挙げて取り組んでいく。

また、本町の基幹産業である農林業では、高齢化や後継者不足による従事者の減少と、耕作放棄地の増加や森林管理の放棄が課題となっており、町は担い手確保・育成支援や生産性と所得の向上を目指した取り組みを強化する。

【新しい人の流れをつくる】

高齢化社会といっても、本町の高齢者は健康的で元気があるシルバー労働者であるとともに、地域の伝統的産業あるいは基幹産業の「技」と「知恵」を有している。このような知識や技術を有する元気な高齢者を地域人材として地域活動や基幹産業の人材育成を兼ねた産業就労対策を進めることによって、生産労働の循環を図ることを進める。

本町の人口構成上、生産年齢人口の減少は、当面の間、避けがたい状況であることから、本町の経済を活性化していくためには、経済活動を支える人材の確保が必要である。

この状況を克服するため、都市部の人材を地方へ送り出す国の施策も活用し、高知県元気な未来創造戦略における移住促進対策と、本町が重点的に取り組んでいる移住・定住促進・子育て支援などの人口減少対策とを連携させた取り組みを強力に進める。本町在住の若い世代の町外への流出を抑制するとともに、町外から新たな人材を呼び込み人の流れをつくる。

【結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

若者や子育て世代から選ばれ、移住・定住に繋げていくことが、人口減少に歯止めをかけ安定した年齢階層を維持していく最善策である。本町では、魅力ある子育て施策と特色ある教育環境の提供、若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、子育て世代の本町への流れをつくることにも重点的に取り組む。そのためには、安定して生活ができる収入と子育てに係る経済的負担の軽減、さらに精神的な安定をもたらす施策の展開が求められるとともに、家庭生活と社会生活、仕事と家事・育児の両立を可能とする環境整備が必要である。

これらの課題を克服するためには、国、県と連携し、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚、妊娠、出産・子育てをすることができる社会環境の整備に取り組んでいく。

【安心安全な暮らしを守る】

地域社会を維持していくためには、その地域に住み続ける人々が、今後も安心して暮らし続けることが何より望まれるが、本町では人口減少・少子高齢化により、一部の集落では活力を失い、集落活動や集落機能の維持に支障が生じるなど、集落の存続が危惧されている。

住民の生活やコミュニティを守るとともに、地域外の人材も積極的に活用しながら、地域資源を生かして新たな産業を興していくことが、若者の流出を食い止め、集落の維持・活性化を図っていくことになる。また、中心地と周辺集落の共存を可能にするまちづくりを進め住環境の整備とともに、町内での移動手段を確保するための交通ネットワークを形成・整備して、持続可能な地域づくりを進めるとともに、地域住民同士が互いに補い合い、地域と地域が連携し、地域住民が住み慣れた地域で安全に暮らし続けることができるよう、取り組んでいく。

以上を、地方創生に向けた本町の基本的な考え方とし、本総合戦略の基本目標を次のとおりとする。

基本目標 1：地域における仕事をつくる

農林業基盤を生かした第1次産業を重点分野とし、地場企業の育成支援及び起業・創業支援による新産業の創出、地域産業の振興や人材育成など、一連の取り組みにより就業機会の確保と安定した雇用を創出する。

＜国の施策の方向性＞

地方に仕事をつくる

＜高知県の施策の方向性＞

魅力のある仕事をつくる

基本目標 2：新しい人の流れをつくる

人口の社会減少の縮小と定住対策について、地域資源を生かした戦略的な交流人口の拡大を図り、地域経済への波及と移住・定住促進に繋がる一連のシステムを構築する。

＜国の施策の方向性＞

人の流れをつくる

＜高知県の施策の方向性＞

新しい人の流れをつくる

基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚・出産・子育ての段階に応じた切れ目のない対策により、誰もが安心して希望をかなえられるような支援システムを構築する。

＜国の施策の方向性＞

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜高知県の施策の方向性＞

結婚の希望をかなえる

子どもを産み、育てたい希望をかなえる

基本目標 4：安心安全な暮らしを守る

集落活動の維持・創生に向け、地域の特性や役割に応じた拠点づくりを推進し、集落機能の維持を目的とした担い手の確保や環境整備を進めるなど、ふるさとに愛着と誇りを持ち、持続可能であたたかい地域コミュニティを構築する。

＜国の施策の方向性＞

魅力的な地域をつくる

＜高知県の施策の方向性＞

中山間地域再興ビジョンに基づく取り組みの推進

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル化の恩恵を広く受けるためには、年齢等によるデジタルデバインドやデジタルインフラ格差の解消に向けた「デジタル実装の基礎条件整備」が必要です。誰もが必要な情報を必要な時に取得できるような環境を整備するとともに、行政手続きのオンライン化やデジタル基盤を整備・構築する。

＜国の取組＞ ①デジタル基盤の整備

＜国の取組＞ ②デジタル人材の育成・確保

＜国の取組＞ ③誰一人取り残されないための取り組み

＜高知県の取組＞ ①情報通信インフラの整備

＜高知県の取組＞ ②デジタル人材の育成・確保

(3) 新たな視点に重点を置いて施策を推進

第3期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、4つの基本目標の実現に向け、4つの視点に重点を置いた考え方や施策を推進する。

①「SDGs」を原動力とした地方創生

地方創生の更なる推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図りSDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的な向上要素を最大限反映するものとする。

また、実施にあたっては、地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指すものとし、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現に繋げていくとともに、あらゆる人々の活躍を推進しながら、現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開や飛躍に繋がる包括的かつ基本的な取り組みとして位置づける。

②「関係人口」の創出・拡大

都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出する。

そのためには、ライフステージに応じた多様な交流の機会を用意し、「関係人口」が地域づくりに貢献する存在として認識されるよう努めるとともに、地域住民とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みとして地域におけるコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能やその中心的な役割を担う人材の育成を推進していく。

③ 「Society5.0」の実現に向けた技術の活用

Society 5.0の実現に向けた「AI（人工知能）、デジタル革新、イノベーション」を最大限に生かし津野町まち・ひと・しごと創生の横断分野として位置づけ推進していく。

Society5.0の実現に向けては、プラットフォームの整備を進め、様々な個別システムが仮想化・機能化され、広く活用されるように柔軟な組み合わせを検討しながら、新しい価値の創出と、ますます複雑化する社会課題に的確に対応可能なシステムづくりに努める。

また、Society5.0は、単に先進的な科学技術を生かした便利な社会ということではなく人間中心の豊かな社会の実現も期待されていることから、様々な分野同士の融合を進め、多様な価値観を認める社会づくりにも努める。

④ 民間事業者との協働

近年の複雑多様化した地域課題の解決に向けては、その多くが行政のみによって対応できるものではなく、責任を持った民間事業者主体の参画が重要であり、民間の参画は事業の成否や持続性に大きく影響するとも言われている。

このため、第3期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、政策効果をより高めるため、民間を含めた多様な連携協働体制を積極的に活用し、地域課題解決を進めていく。

※SDGs（エスディージーズ）とは、Sustainable Development Goalsの略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（予定）」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17の大目標・169の小目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

※Society 5.0（ソサエティ）とは、日本が提唱する未来社会の概念のこと、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新等を最大限活用して実現するという意味で名付けられた。

（4）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

2 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての基本的方針

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の視点

人口減少の克服と本町のさらなる創生を確実に実現するため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえた取り組みを推進する。

1 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立に繋がるような施策に取り組む。

2 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

地域の強みや魅力を生かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4 直接性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 総合戦略の進捗管理体制

高知県元気な未来創造戦略等との整合を図りながら、近隣市町村と連携した広域的な施策の展開を進める。総合戦略を具体化するアクションプランを策定し、町長をトップに副町長、教育長及び関係各課長等で構成する「津野町まち・ひと・しごと創生推進本部」とワーキングチーム（庁内組織）が事業を推進し、PDCAサイクルにより不断の点検・評価を実施する。産官学金労言等の各分野や住民代表で構成する「津野町まち・ひと・しごと創生有識者会議」が取組状況を毎年度点検・検証し、必要に応じて対策の追加や見直しを行い、総合戦略の改定を行う。

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域における仕事をつくる

《数値目標》

■各分野における産出額等の増加

【農業】新規就農者数：

令和11年度までの5年間で5人以上にする 《令和5年度までの5年間で2人》

【林業】林業就業者数：令和11年に70人以上にする 《令和6年実績69人》

【建設業】町予算額：毎年度1,000百万以上を確保する 《令和6年度1,011百万》

【製造業】製造品出荷額：

令和11年に2,976百万円以上にする 《令和4年度実績2,834百万円（工業統計調査）》

【商業】年間商品販売額：

令和11年に1,621百万円以上にする 《令和3年実績1,544百万円（経済センサス）》

農業や林業といった第1次産業、建設業や製造業等の第2次産業、商業等の第3次産業を取り巻く本町の情勢は依然として厳しい状況であり、大きな課題のひとつである。地域に安定した収入を得る職場が少ない状況には大きな変化がないことから、若者の町外流出や過疎高齢化が進む大きな要因となっている。

今後も、地域産業である農林業、製造業等を推進するとともに、地域資源を再確認・評価し、他業種とも連携させながら、地域ならではの新しい産業の創出と育成を図る。

企業誘致については、広域的視点も加味しながら、新たな考え方も取り入れ、その推進を図るとともに、住民や地域に根付く独自の技術と知恵を生かし、生産活動や小さな企業に産官学労言等の情報を結びつけたスモールビジネスの推進にも取り組む。

さらに、近隣市町村などと広域的な情報ネットワークを構築し、豊かな自然や地域資源を生かした体験型の観光や、近隣市町村と連携した広域観光を積極的に推進していく。

《基本的方向》

- ① 農業の分野では、経営基盤の安定に向けて希少価値や高付加価値をつけた農産品のブランド化を図り、地域特性に応じた生産性・収益性の高い農産物の産地化や販売拡大による農業所得の向上を実現して、若者から高齢者まで希望を持てる農業の実現を目指す。
- ② 林業の分野では、自伐林家の新たな担い手の確保・育成を図るとともに、公共施設の木造・木質化や、木材を利用した個人住宅の建築等に対する支援により、地域産材などの木材利用を促進する。
- ③ 商工観光の分野では、特産品、地場産品等の開発、消費拡大に努める。また、県や近隣市町村との連携を図り、既存事業者及び起業・事業承継の支援を強化し、雇用創出を図る。
- ④ ①から③を結ぶ一体的な情報ネットワークを構築する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① 農業の振興

本町の農用地は傾斜地が多いなど生産条件が厳しく、過疎化・高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加、農産物の価格低迷や生産資材価格の上昇等により、その経営は厳しい状況下で、生産意欲の継続に繋がる事業展開が課題である。

生産農家を守り産地を維持していくために、農道や水路等の農業基盤整備や農業施設整備を行い、恵まれた地域資源を活用し、農産物の希少価値化や高付加価値化を進め、JAとの連携を含む、官民連携による特産品の開発や販路開拓、地域の経営資源を活用した6次産業化、収益性の高い農産物の産地化を図ることで、農家所得の向上に繋げる。

また、農業と他産業との複合経営や他就労化により、一定の生活収入が得られる仕組みをつくり、兼業農家や自給農家を含めた新たな農業の担い手の確保と育成により農業振興を推進する。

【KPI】・直販所販売額：令和11年までに140百万円 《令和5年実績 128百万円》 ・認定農業者数：令和11年度までに50人 《令和5年度実績 44人（県認定含）》

《具体的な事業》

- ・地域ブランド化と6次産業化
- ・農産物の希少価値・高付加価値化
- ・収益性の高い新たな農産物の産地化
- ・農業機械等の導入支援
- ・集落営農の推進
- ・新規就農支援
- ・耕作放棄地の解消対策
- ・営農指導の強化
- ・鳥獣被害対策の推進

② 林業の振興

本町に占める森林面積の割合は約90%であり、森林の持つ公益機能の維持・増進のため、水源かん養や自然環境に配慮した森林整備をしていくことが必要である。しかしながら、近年木材価格の低迷や生産コストの増加による採算性の悪化、林業従事者の高齢化による担い手不足から森林の適正な管理ができていない状況である。

森林管理の基盤となる林道、作業道等の整備、森林施業の集約化を進めるとともに、効率化に向けた高機能機械の導入による生産性の向上と低コスト化等を図り、原木の生産・安定供給体制を整備する。また、山元貯木場を拠点とした流通拡大と販売体制の強化を図る。

自伐林家の新たな担い手の確保・育成を図るとともに、森林資源の有効活用を図るため、地域内での木材利用促進（公共施設及び個人住宅の木質化など）、木質バイオマスの研究、他分野との連携（観光、環境教育）を推進する。

【KPI】・素材生産量：令和11年までに43,000m³ 《令和5年実績42,335m³》

・新規林業従事者：令和11年度までの5年間で5人 《令和5年度までの5年間で4人》

《具体的な事業》

- ・森林集約の促進と原木生産の拡大
- ・林業事業者との連携強化
- ・流通・販売体制の強化
- ・木材利用の促進
- ・自伐林家への支援
- ・高機能林業機械等の導入支援
- ・林内路網の整備
- ・木質バイオマスの研究
- ・他産業との連携
- ・新規林業従事者支援

③ 地産外商による産業振興

地産地消・外商戦略として、町内2直販所と「ふるさとセンター」、アンテナショップ「満天の星」による高知市内での販路拡大を図ってきた。

地域の経営資源を活用し、農林商工連携や観光との協力・連携による地域ブランド戦略により、新しい商品やサービスの開発・提供・販路の拡大等事業化を支援し、農林業や観光産業を中心とした地産外商による産業の振興を図る。

【KPI】・直販所販売額：令和11年までに140百万円 《令和5年実績 128百万円》（再掲）

《具体的な事業》

- ・直販所の販売強化と販路開拓の促進
- ・農林商工連携による新商品等開発支援
- ・ふるさと納税事業

④ 起業・事業承継の支援

開業費用等の支援を行うことで、新規起業や空き店舗の活用に繋げ、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。また、事業承継により働く場所の維持に努める町内の事業者等を支援する。

【KPI】・新規起業数：令和11年度までの5年間で10件 《令和5年度までの5年間で9件》

《具体的な事業》

- ・起業・創業の総合的支援
- ・空き店舗活用支援
- ・既存企業の支援

⑤ 地域資源の発掘と新産業創出

地域内外に誇れる伝統・技術や産品等を発掘し、官民連携による新商品開発や事業化、販路開拓を支援することで地域ブランド化を進める。

また、官民連携を強化し相互の情報共有や交流を促進するとともに、大学の研究開発機能を生かした新産業創出を図る。

【KPI】・新商品開発件数：令和11年度までに10件

《具体的な事業》

- ・新商品開発による事業化支援

⑥ 広域連携による企業誘致の推進

これまで企業誘致に積極的に取り組み、町外からの進出企業として、精密機械製造企業や介護福祉事業所の誘致を進めてきたが、企業を取り巻く厳しい経済情勢等による誘致企業の撤退があり、本町では企業ニーズに合った用地や人材確保が非常に厳しい状況にある。

このことから、企業誘致は広域的視点で、本町から通勤圏内の市町村への企業進出に対して、県や他市町村とも連携し、積極的なアプローチと情報収集を通じて、企業ニーズを把握し、ニーズに合った総合的支援を図る。

また、遊休公共施設を活用し、IT関連企業等のシェアオフィスやサテライトオフィスの誘致に積極的に取り組み、若い世代の雇用の場の創出を図る。

【KPI】・誘致企業数：令和11年度までの5年間で1件 《令和5年度までの5年間で0件》

《具体的な事業》

- ・広域連携による企業誘致の促進
- ・遊休公共施設の活用
- ・IT関連企業等の誘致

基本目標2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

■人口の社会増減：令和11年度に社会増減をゼロにする 《令和5年度 △1人》

■町外からの移住者数：

令和11年度までの5年間で250人以上にする 《令和5年度までの5年間で178人》

■観光客入込数：令和11年度に456,000人にする 《令和5年度 350,548人》

※(主要観光地におけるレジカウント星ふるヴィレッジTENGU、風車の駅、道の駅布施ヶ坂、吉村虎太郎邸、フォレストアドベンチャー・高知)

《基本的方向》

- ① 県の移住ポータルサイト「高知家で暮らす」等も活用しつつ、本町への移住・定住に関心がある人に対し、わかりやすい情報を提供していくとともに、移住・定住に係る不安の軽減に繋がる相談窓口や情報提供機能を強化するなど、受入体制の整備を進め、本町への移住・定住を促進する。また、町外からの移住や、県内外の大学等からの地元企業又は通勤圏内企業への就職を促し、地元定着の取り組みを進め、官民協働による人材育成やU・I・Jターンの促進を図る。
- ② 本町への関心や関わりを築くことが、地域の担い手確保や将来的な移住を決めるきっかけ等に繋がることを踏まえ、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出拡大に取り組むとともに、企業や個人による本町への寄附等により、本町の地方創生に関する取り組みへの積極的な関与を促すなど、本町へのヒト・モノ・カネの流れの創出拡大を図る。
- ③ 地域資源を生かし、様々な面から本町の魅力を国内外に情報発信することで、本町への来訪意欲を喚起するとともに、実際の来訪を通じ、本町の魅力をより深く感じていただき、さらに、二度、三度と足を運んでいただくことで、本町への人の流れをつくり出し、将来的な移住・定住に繋げるための、受入体制の整備を進める。また、町内の各地域に点在している地域資源をうまく活用することで、来訪者の趣味趣向に合わせた旅プランを提供し、併せて新たな観光名所づくりなどを進めることで、滞在時間の延伸に寄与する宿泊・滞在・体験型観光を強化する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① 移住・定住に係る受入体制の整備と情報発信

本町への移住・定住を促進するため、移住・定住に係る情報の一元化や移住相談員による相談対応など、受入体制の整備と情報発信を進める。

また、それぞれの生活スタイルの相談から、仕事、住居、生活支援まで総合的支援ができる受入体制を官民（各地域）連携で進める。特に定住後に地域での活躍が期待される人材の受け入れを重点的に図る。

Uターンや孫ターンを促進するため、地域での情報収集やSNS等を活用した若者世代への情報発信、受入体制の整備などの取り組みに対し支援する。

【KPI】・移住相談件数：令和11年度までに年間115件 ≪令和5年度 95件≫

≪具体的な事業≫

- ・移住・定住情報の一元化と継続した情報発信
- ・総合的支援体制の整備
- ・移住者の就労支援
- ・集落との連携による受入体制整備
- ・若者定住の促進

② 空き家等の活用による居住環境の整備

空き家等を有効活用し、空き家バンク制度の内容の充実、情報発信の強化を行い、本町への移住定住を促す。

また、空き家バンクに登録した空き家等に対して、居住のために必要な改修や荷物の処分にあって必要経費を支援し、老朽危険空き家等に対しては、除却費用を支援することで住民の安心・安全を確保し、除却後の土地の有効活用を促進する。

また、民間事業者と連携した住宅の確保に努め、移住希望者に常に住宅を案内できる状態を維持する。

【KPI】・空き家バンク登録件数：令和11年度までに35件 ≪令和5年度 5件≫

・空き家改修費補助利用件数：

令和11年度までの5年間で10件 ≪令和5年度までの5年間で8件≫

・空き家荷物整理補助利用件数：

令和11年度までの5年間で5件 ≪令和5年度までの5年間で0件≫

≪具体的な事業≫

- ・空き家バンク制度の充実
- ・空き家荷物整理支援
- ・空き家改修支援
- ・老朽危険空き家除却支援
- ・民間賃貸住宅建設支援

③ 関係人口受入体制整備とまちの魅力の情報発信強化

地域活動等の情報発信や地域と連携した受入体制を整備することで、関係人口の創出・拡大を促進する。

町の魅力を町内外に向け、効果的に情報発信することで、町の魅力及び認知度の向上を図る。また、町外の人々との交流やネットワークを形成することで、交流人口、関係人口を拡大させ、将来的には移住・定住にも繋げる。

【KPI】・関係人口（TSUNO応援団の登録者数）：

令和11年度までの登録者数500人 《令和5年度までの登録者数158人》

《具体的な事業》

- ・津野町プロモーション
- ・情報発信の強化
- ・TSUNO 応援団の会員獲得及びネットワーク形成
- ・官民連携した情報提供体制づくり
- ・健康増進施設の機能とサービスの強化

④ 宿泊・滞在・体験型観光の強化と広域観光の推進

四季を通じた豊かな自然、歴史・文化、食といった地域資源を生かし、四国カルストを観光拠点とし、本町に点在する観光資源を効果的に繋ぐ観光ルートやツアーの提供、体験メニューの企画開発、星空観光の推進、地域イベント、伝統行事、農村体験やサステナブルツーリズムの取り組みなど集客に努める。また、観光消費額の増加に繋がる周遊促進や滞在時間の延長、体験型観光を強化し、観光・交流の中心となる観光ガイドや指導者の人材を育成する。

全国に誇れる数多くの地域資源を生かし、県や近隣市町村と連携した広域観光を推進するとともに、新たな地域の魅力（隠れスポット、地元食材・料理等）を発掘し、SNS 等による効果的、効率的な情報発信を進める。観光案内やガイド、各種パンフレットなどの整備や Wi-Fi スポットの拡大、キャッシュレス決済の導入促進などにより、来訪者が快適に町内を周遊・滞在できる環境を整え、併せてインバウンド観光の取り組みを進める。

【KPI】・主要宿泊施設の年間宿泊客数：令和11年度に15,800人 《令和5年度 14,564人》

※（星ふるヴィレッジTENGU、遊山四万十せいらんの里、森の巣箱、葉山の郷）

《具体的な事業》

- ・四国カルストを拠点とした観光推進
- ・滞在時間延長に繋がるエリアの整備
- ・情報発信の強化
- ・観光推進組織の設立検討
- ・観光施設整備及び道路整備
- ・星空観光・広域観光・体験型観光の推進
- ・新たな観光の魅力づくり
- ・観光ガイドの育成

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《数値目標》

■就学前人口：令和11年に186人にする 《令和5年度 186人》

■待機児童数：令和11年をゼロにする 《令和5年度 1人》

《基本的方向》

- ① 若者・子育て世代の中で、とりわけ25歳から34歳という年齢層は、結婚・妊娠・出産子育てと続くライフステージの中であって、その拠点（居住地）をどこに置くかを決定する主要な年齢層であり、将来にわたって安定した人口構造を維持していくために最も重要であることから、この年齢層を意識した様々な施策を展開する。
- ② 本町において、高知市等も通勤圏内であるため、居住環境の整備を進めるとともに、子どもを産み育てたいという希望に対し、不妊治療支援や産後ケアなど、町外の医療機関や民間企業と連携し、環境整備を進めていく。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① 子育て支援・少子化対策の推進

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、健診や周産期医療など、関係機関と連携して医療・保健の充実を図る。また、子育ての情報発信や、地元企業や民間団体等と連携した子育て・少子化対策に係る様々な取り組みを重点的に推進する。特に子育て世帯の将来の不安を和らげ、安心して子どもを産み育てられるよう、医療、保育、教育、高等教育、就労など、成長に応じて各分野の連携をとりながら地域と行政が一体となって支援する環境を整える。

【KPI】・18歳未満の子どもを持つ世帯数：令和11年までに395世帯 《平成30年度 377世帯》

《具体的な事業》

- ・子育て支援情報の発信
- ・放課後児童教室の拡充
- ・既存子育て支援施策の充実
- ・不妊治療の支援
- ・地域ぐるみの働き方改革
- ・通学支援の充実
- ・若者定住の促進
- ・学力向上対策の推進

② 安心・安全・快適な子育て環境の提供

若者や子育て世代が住みたい・住み続けたいと感じる安心・安全・快適な子育て環境を整え、安定した所得が得られるよう、就労支援の充実を図ることで、若者や子育て世代から選ばれるまちづくりを推進する。

【KPI】・若者定住住宅取得件数：

令和11年度までの5年間で50件 《令和5年度までの5年間で46件》

《具体的な事業》

- ・ 支援施策の情報発信強化
- ・ 就労支援の充実
- ・ 定住住宅の取得支援
- ・ ライフスタイルに合わせた多種多様な就労環境の整備
- ・ 奨学金の返済支援等による若者の経済的負担の軽減

③ 結婚支援

若者世代が地域活動やサークル等の活動に参加し、交流できる環境を整備する。また、若者の結婚への希望をかなえるため、県や各種団体と連携して、出会いの場づくりなどの結婚支援を行う。

【KPI】・婚姻件数：令和11年に17件 《令和3年 17件》

《具体的な事業》

- ・ 出会いの場づくりなどの結婚支援
- ・ 若者交流活動の促進

基本目標 4 安心安全な暮らしを守る

《数値目標》

■地域活動拠点の設置数：令和11年度に6か所以上 《令和5年度 5か所》

※集落活動センター「奥四万十の郷」、集落活動センターしらいし、集落活動センターふなと、床鍋森の巣箱
貝ノ川集落活動拠点施設

■「津野山学」参画者数：

令和11年度までの5年間で300人以上にする 《令和5年度までの5年間で417人》

※津野山学とは、子どもから高齢者まですべての住民が津野町を誇りに思い、愛着を持ち続けられるよう、町の自然や景観、文化、歴史等について学び魅力を再発見する活動。

《基本的方向》

- ① 地域住民が主体となって、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「地域活動拠点（小さな拠点、集落活動センター）」の設立・運営を支援し、地域の資源や特性を生かした産業づくりなど、新たな事業拡大を支援する。
- ② 地域が自立するための体制づくりを支援するとともに、住民自らが将来の集落のあり方を模索し、自発的な活動を促すとともに、住民主体の元気な集落づくりに取り組む活動の支援を強化する。
また、地域づくりを進めるうえで、子どもから高齢者まで「地元愛着」意識の高揚を図り、地元のすばらしさをよく知り、その魅力を町内外に情報発信することで、観光振興、移住・定住を促進する。
- ③ 地域住民が、安心して生活できるよう、医療の維持、強化に向けて、県や近隣市町村との連携・協力のもと、利用者ニーズに対応できる医療機能や医療環境の充実を図るとともに、医師確保に向けた取り組みを積極的に進める。
- ④ 南海トラフ巨大地震をはじめ、各種災害に対しても、安心安全に暮らせるまちとするため、行政と住民が協働で防災、減災に積極的に取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① 地域活動拠点形成による地域活性化

県と連携を図り、県が推進する集落活動センター機能を有した集落活動拠点の設立や運営を支援し、地域活動の拠点としての組織の強化を図る。

また、子どもから高齢者までが集いふれあえる場として「あったかふれあいセンター」の機能強化を図る。

【KPI】・官民連携による集落活動センターなどの地域づくりに取り組む集落数：

令和11年度までに53集落 《令和5年度 48集落》

《具体的な事業》

- ・ 集落活動拠点の設置、運営支援
- ・ あったかふれあいセンターの機能強化
- ・ 高齢者の生きがいづくり支援
- ・ 地域サロン等の集落活動支援強化
- ・ 町内集落活動センターの連携強化

② 移動手段の確保

町民の移動手段を確保するため、コミュニティバス（つのバス）の運行をはじめ、高齢者等への各種助成支援を推進する。

【KPI】・年間コミュニティバス利用者数：令和11年度までに8,000人《令和5年度実績 7,230人》

《具体的な事業》

- ・ コミュニティバスの運行
- ・ 関係市町村と連携した路線バスの運行支援
- ・ 高齢者の運転免許の返納支援
- ・ 高齢者等の移動手段への助成支援
- ・ 地域内交通の利便性向上と利用促進
- ・ 地域公共交通の再編

③ 地域活動の活性化

地域の様々な課題や情報などを地域と行政が共有し、地域住民の自発的な活動や取り組みを支援するため、各地域担当の活動支援員を配置する。

【KPI】・地域コーディネーターの数：令和11年度までに8人 《令和5年度までの実績6人》

《具体的な事業》

- ・ 地域活動の支援
- ・ 地域福祉の充実、支援
- ・ 地域コーディネーターの育成と人材活用

④ 「地元愛着」意識の高揚

子どもから高齢者までのすべての住民が町を誇りに思い、愛着を持ち続けられるよう、地域の自然や景観、文化、歴史等について、小中学校や津野山大学校で学び、地域の核となる人材の育成を図る。

【KPI】・ふるさとづくりコーディネーターの数：

令和11年度までに10人 《令和5年度までの実績3人》

・関係人口（TSUNO応援団の登録者数）：

令和11年度までの登録者数500人 《令和5年度での登録者数158人》（再掲）

《具体的な事業》

- ・「津野山学」の推進
- ・津野山大学校の開講
- ・ふるさとづくりコーディネーター育成と人材活用
- ・地域体験プログラムの支援
- ・TSUNO 応援団の会員獲得及びネットワーク形成

⑤ 防災・減災対策

台風などによる大雨からの土砂災害や南海トラフ巨大地震に備え、津野町地域防災計画に基づき、指定避難所への備蓄や地域ごとの自主防災組織による資機材整備や防災訓練の取り組みを推進する。

【KPI】・防災士資格取得者の数：令和11年度までに33人 《令和5年度までの実績23人》
--

《具体的な事業》

- ・防災士の育成
- ・自主防災組織の学習会・防災訓練の実施
- ・指定避難所の備蓄管理
- ・住宅の耐震化の推進

デジタル実装の基礎条件整備

《数値目標》

- マイナンバーカード保有枚数率：令和11年度までに85% 《令和5年度末 保有枚数率80%》
- 国の重点計画で定められた手続きのうち、オンライン化した行政手続き等の割合：
令和11年度までに100% 《令和5年度末 51%》

《基本的方向》

- ① 各種行政手続きのオンライン化による業務の効率化や住民サービスの向上に繋げ、人口減少・少子高齢化に対応した持続可能な行政運営・組織の構築を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① デジタル基盤の整備

デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、地域を活性化し、持続可能な経済社会を実現するため、行政手続きのオンライン化やデジタル基盤の整備等、デジタル化の推進を図る。

- 【KPI】・マイナンバーカードと連携した行政サービスの提供：令和11年度までに5サービス
- ・各種行政手続き、又はサービスのデジタル化：令和11年度までに5サービス

《具体的な事業》

- ・期日前投票の入場受付
- ・窓口受付・証明書発行
- ・図書の貸出・返却
- ・コミュニティバス運賃助成
- ・ポイント付与事業

② デジタル人材の育成・確保

デジタル社会の急速な進展により、国の自治体DX推進計画においてもデジタル人材の確保・育成についての重要性が求められており、本町においてもデジタル化の推進における慢性的な人手不足を解消するべく、情報専門職員の外部人材の活用による、安定的な業務の遂行を図る。

- 【KPI】・スマートフォンサポーター数：令和11年度までに20人

《具体的な事業》

- ・地方創生人材支援制度
- ・スマートフォンサポーター推進事業
- ・テレワークの推進

③ デジタルデバйд対策

本町のスマートフォンの所持率は8割弱だが、年代別にみると、20代から60代までは9割70代以上は6割と所持率に差があり、利用内容についても格差が見られるため、デジタル化を進めるうえでは、デジタル機器の利用に不慣れな高齢者等へのきめ細やかなサポートを行ない、誰一人取り残さないデジタル共生社会の実現を図る。

【KPI】・スマートフォン相談会の参加者数：令和11年度までに年間100人
--

《具体的な事業》

- ・スマートフォン相談会の開催
- ・高齢者等向けスマートフォン、PC 利用講習会



第3期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略		SDGsの17の目標																
基本目標 1	具体的な施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		目標 1 (貧困)	目標 2 (飢餓)	目標 3 (保健)	目標 4 (教育)	目標 5 (ジェンダー)	目標 6 (水・衛生)	目標 7 (エネルギー)	目標 8 (成長・雇用)	目標 9 (イノベーション)	目標 10 (不平等)	目標 11 (都市)	目標 12 (生産・消費)	目標 13 (気候変動)	目標 14 (海洋資源)	目標 15 (陸上資源)	目標 16 (平和)	目標 17 (実施手段)
基本目標 1 地域における仕事をつくる	①農業の振興								●			●					●	
	②林業の振興								●	●							●	
	③地産外商による産業振興								●	●		●						
	④起業・事業承継の支援								●	●		●						
	⑤地域資源の発掘と新産業創出								●	●		●						
	⑥広域連携による企業誘致の推進								●	●		●						
基本目標 2 新しい人の流れをつくる	①移住・定住に係る受入体制の整備と情報発信								●	●		●						
	②空き家の活用による居住環境の整備								●	●		●						
	③関係人口受入体制の整備とまちの魅力の情報発信強化								●	●		●						
	④宿泊・滞在・体験型観光の強化と広域観光の推進								●			●	●		●	●		
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	①子育て支援・少子化対策の推進			●	●							●						
	②安心・安全・快適な子育て環境の提供			●	●							●						
	③結婚支援			●	●							●						
基本目標 4 安心安全な暮らしを守る	①地域活動拠点形成による地域活性化											●					●	●
	②移動手段の確保			●						●		●						
	③地域活動の活性化											●					●	●
	④「地元愛着」意識の高揚											●					●	●
	⑤防災・減災対策			●								●						
デジタル実装の基礎条件整備	①デジタル基盤の整備			●							●	●						
	②デジタル人材の育成・確保			●							●	●						
	③デジタルデバйд対策			●							●	●						